

税の申告に関するお知らせ

●申告書作成会場は浅草税務署内にはありません

台東区の確定申告書作成会場は、左記の期間中、東京上野税務署内に開設します。

▽期間 2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日を除く)
※右記の期間以外には、申告書作成会場はありません。

▽相談時間 午前9時15分～午後5時(午前8時30分受付開始)
※初日と最終日は、特に混雑します。混雑している場合は、早めに受付を終了する場合があります。なるべく午後4時までにお越しください。

▽場所 東京上野税務署(池之端1-2-22)
●浅草税務署管内の方は書類の送付先が変わりました
申告書や申請書・届出書等の書類を郵送等により提出する場合は、左記送付先へ送付してください。

▽送付先 〒110-8605 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎「税務署事務処理センター」

●申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成できます
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人消費税率等の申告書や青色申告決算書などを作成することができます。

作成した申告書等は印刷し、郵送等で提出できます。また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して送信することもできます(事前準備が必要)。

※確定申告期間中は、24時間(メンテナンス時間は除く)いつでも利用可

※作成したデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用可

▽問合せ e-Tax作成コーナーヘルプデスク
☎0570(01)5901



●税理士による無料申告相談(申告書を作成して提出できます)

日程	場所
2月5日(月)・6日(火)	区役所10階1002会議室
2月8日(木)・9日(金)	金杉区民館1階第2集会室
2月6日(火)(年金受給者、給与所得者など)	台東区民会館8階第2会議室
2月7日(水)～9日(金)(小規模納税者など)	

▽時間 午前9時30分～正午(受付は11時30分まで)、午後1時～4時(受付は3時30分まで)

▽対象 年金受給者、給与所得者、小規模納税者など(土地・建物・株式などの譲渡所得がある方や税理士に依頼されている方を除く)

※混雑している場合は、受付を早めに締め切る場合があります。いすれも車での来場不可。申告書の提出のみの方は、税務署に直接持参するか、郵送で提出してください。

●マイナンバーの記載や本人確認書類の写しの添付等は、申告書等の提出の都度必要です

所得税及び復興特別所得税・個人消費税率等・贈与税の申告書には、

マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。税務署では申告書提出の際に、本人確認を行いますが、申告する本人の本人確認書類(左図)の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類	
マイナンバーカードをお持ちの方 マイナンバーカード(個人番号カード)	
マイナンバーカードをお持ちでない方	
番号確認書類	身元確認書類
・通知カード ・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ(マイナンバーの記載があるものに限り)	・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード などのうちいずれか1つ

※郵送で提出する場合は、本人確認書類の写しを添付してください(マイナンバーカードは画面)。※自宅等からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

問合せ	
東京上野税務署 ☎(38821) 9001(代)	浅草税務署 ☎(38862) 7111(代)

●住民税(特別区住民税・都民税)第4期分の納期限は1月31日(水)です

お近くの金融機関・コンビニエンスストア(バーコードが印字されている物に限る)、区役所、区民事務所・同分室で忘れずに納めてください。また、納付の際は「領収証書」「コンビニエンスストアはレシートも発行されます」を受け取り、大切に保管してください。

口座振替(自動払込)を利用する方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳をお願いします。

▽問合せ 税務課税務係
☎(5246) 1114

台東区社会福祉協議会 職員募集

4月1日付で採用する常勤職員および非常勤職員(短時間労働職員)を募集します。

▽問合せ 台東区社会福祉協議会
☎(58828) 7545

事業者支援施設「浅草ものづくり工房」追加募集

▽対象 台東区内の皮革をはじめとする地産産業のものづくり分野を支え、活性化に貢献していただける区内創業をめざす職人・クリエイターや、同様の分野で事業拡大を図ろうと考えている創業期の事業者

▽募集部屋数(各1室) 31・5平方メートル、39・2平方メートル

▽募集要項配布場所 区役所9階⑤番産業振興課、産業研修センター事務局

▽募集期間 1月25日(木)～2月8日(木)

※支援内容等、詳しくは募集要項をご覧ください(左記へ)

▽問合せ 産業振興課
☎(5246) 1415

福祉 (高齢・障害)

障害者寝具乾燥消毒サービスをご利用ください

月1回、布団や毛布の乾燥消毒サービスを利用できます。

▽対象 区内在住の住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯で、次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ③身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度をお持ちの方

また、愛の手帳をお持ちで、日中の介添えが得られない

▽費用 所得に応じて実費の1割相当額または無料

▽申込方法 身体障害者手帳または対象外

▽問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番)
☎(5246) 1201

区議会から

区議会は、区の政策や予算など区民生活に関わることを審議し決定しています。会議は一般に公開し、どなたでも傍聴することができ、ぜひ、傍聴にお越しください。

●平成30年第1回台東区議会定例会が始まります

▽日程 2月9日(金)～3月27日(火)

※会議予定等、詳しくは区議会ホームページをご覧ください。委



▽問合せ 区議会事務局
☎(5246) 1472

●土曜議会を開催します

多くの方に傍聴していただくため、土曜日に本会議(代表質問)を開催します。

▽日時 2月17日(土)午後2時

※当日、区役所7階区議会事務局で傍聴券を配布します。

ひとり親家庭相談員(非常勤職員)募集

業務内容	ひとり親家庭の相談・就業支援や、母子および父子福祉資金の貸付相談
対象	ひとり親家庭の支援に理解があり、社会福祉士またはキャリア・コンサルタント等の資格をお持ちの方
雇用期間	5月1日～31年3月31日
勤務形態	原則週3日・水曜日を含む・午前10時～午後5時(休憩1時間含む)※水曜日は正午～午後7時、繁忙期は週4日
募集人数	1人
給与	日額15,000円(別途交通費あり)
選考方法	書類選考、面接
申込方法	履歴書(顔写真貼付)、返信用封筒(82円切手貼付)を下記問合せ先へ郵送か持参
申込締切日時	2月9日(金)午後5時(必着)
勤務地問合せ	〒110-8615 台東区役所子育て・若者支援課(区役所6階⑦番) ☎(5246) 1232

グリーン・リーダーになりませんか

緑化推進のため、普及啓発などの活動を行う、ボランティア組織です。
▽対象 区内在住でみどりやボランティア活動に関心があり、活動に積極的に参加できる方 定員50人(抽選)
▽活動内容 ①緑化に関するイベントや事業への参加・協力(園芸講習会、花壇植替等) ②花とみどりに関する普及・啓発等の活動(花と緑のふれあい広場の開催、花苗配布等)
※活動は原則平日(任期)2年(4月1日～2020年3月31日) 申込方法は「グリーン・リーダー応募」住所・氏名・年齢・電話番号を書いて下記問合せ先へ※電子申請可
▽申込締切日 2月28日(水) (必着)
▽問合せ 〒110-8615 台東区役所環境課 ☎(5246) 1323

は愛の手帳・印鑑を左記問合せ先へ持参
▽問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番)
☎(5246) 1201

保険・年金

新成人の皆さんへ 20歳になったら「国民年金」

日本に住む20歳以上60歳未満の全体的には、国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。就職して、厚生年金に加入している方を除き、20歳になったら国民年金の加入手続きが必要です。年金事務所から送られる「国民年金被保険者資格取得届書」に記入し、年金事務所へ返送するか、本

国民年金は、老後の生活の保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手がなくなったときなど、あなたや家族を守ってくれます。

学生や収入が少なく納付が困難な方は、「学生納付特例」や「納付猶予」などの保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金加入の手続きと併せて申請してください。加入手続きが遅れたり、保険料の納め忘れがあると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金の額が少なくなったりします。

詳しくは左記へお問合せください。
▽問合せ 区民課国民年金係
☎(5246) 12602